

山形県環境審議会 総会 議事録

1 日 時

平成29年6月12日（月） 午後3時00分～午後4時50分

2 場 所

山形県自治会館401会議室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

有川富二子	伊藤 眞子	伊藤 泰志	内田 美穂	江成はるか
大友 幸子	梶本 卓也	國方 敬司	幸丸 政明	後藤 順子
後藤とし子	小林 裕明	佐藤景一郎	白石 克子	鳥羽 妙
内藤いづみ	二藤部真澄	能登 淳一	野堀 嘉裕	堀 是治
三浦 秀一	本橋 元	山崎多代里	山田 幸司	横山 潤
横山 孝男	渡邊 元子			
神川 浩一（東北農政局農村振興部長代理）			畠山 幸樹（東北森林管理局長代理）	
鈴木 宏（東北経済産業局長代理）			村上 政昭（酒田海上保安部長代理）	
吉澤 友秀（東北地方環境事務所長代理）				

(2) 欠席委員

青柳 紀子 阿部 武志 渡辺 理絵 川瀧 弘之（東北地方整備局長）

(3) 県・事務局

環境エネルギー部長	太田 宏明
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	小野 保博
環境エネルギー部環境企画課長	佐藤 孝喜
エネルギー政策推進課長	中川 崇
水大気環境課長	細矢 博
循環型社会推進課長	菅原 靖男
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	佐藤 貢一
みどり自然課長	佐々木紀子
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	鈴木 良幸

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨拶（知事挨拶：部長代読）

(3) 委員及び特別委員の紹介（事務局から委員及び特別委員を紹介）

(4) 議 事

① 会長の互選について

事務局	審議会条例第3条第1項の規定により、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定めることとされています。会長の候補者について、御意見のある方はいらっしゃいますか。
堀委員	幅広い御見識をお持ちで、本審議会の会長、部会長を務めてこられた実績のある横山孝男委員を御推挙申し上げます。
事務局	他に御意見はございますか。 (意見なし) 横山孝男委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。 (異議なし) 横山孝男委員が会長に選出されました。

② 議事録署名人の指名について

横山会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、有川富二子委員及び伊藤真子委員を指名します。
------	---

③ 会長職務代理者の指名について

横山会長	審議会条例第3条第3項の規定により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」とされていますので、会長職務代理者に國方敬司委員を指名します。
------	--

④ 各部会所属委員及び各部会長の指名について

横山会長	(各部会所属委員及び各部会長指名表を配付) 審議会条例第6条及び運営規則第5条の規定により、本審議会には、環境計画管理部会、環境保全部会、自然環境部会及び温泉部会の4つの部会が置かれています。 審議会条例第6条第2項及び第3項の規定により、指名表のとおり、各部会に所属する委員及び特別委員並びに各部会長を指名します。 環境計画管理部会長を國方敬司委員に、環境保全部会長を野堀嘉裕委員に、自然環境部会長を幸丸政明委員にお願いします。温泉部会長は私が兼任させていただきます。
------	--

(5) 報告

①-1 各部会の平成28年度決議事項 決議要旨の報告について

横山会長	<p>各部会の平成28年度決議事項について、審議会運営規則第6条第2項の規定により、各部会長から決議要旨を御報告いただきたいと思ます。</p> <p>また、主な決議事項の詳細及び成果については、後ほど、事務局から説明を加えていただくことにしますので、よろしくお願ひします。</p>
各部会長	資料3について説明

①-2 各部会の平成28年度決議事項 県の成果報告について

横山会長	<p>続いて、決議事項の詳細及び成果について、事務局から御報告をいただきます。</p> <p>はじめに、第3次山形県環境計画（中間見直し版）の概要について、山形県地球温暖化対策実行計画（中間見直し版）の概要についてと、水資源保全地域の指定状況についてを、続けてお願ひします。</p>
事務局	資料4-1、資料4-2及び資料4-3について説明
横山会長	<p>次に、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画の概要について、第3期山形県ツキノワグマ管理計画の概要についてと、第3期山形県ニホンザル管理計画の概要についてを、続けてお願ひします。</p>
事務局	資料4-4、資料4-5及び資料4-6について説明
横山会長	<p>ここまでの各部会長及び事務局からの報告に対し、委員の皆様から御質問などございますか。なお、新任の委員の方を除き、御自分が所属する部会以外の部会に関する御質問を優先させていただきたいと思ます。</p> <p>(質問なし)</p> <p>このあとにも、質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、ここは終了させていただきたいと思ます。</p>

② 各部会の平成29年度開催計画について

横山会長	次に、各部会の平成29年度開催計画について、事務局から説明をお願ひします。
事務局	資料5について説明
横山会長	開催日程の設定に当たりましては、事前に事務局の方で調整させていただきますので、委員の皆様におかれましては、できるだけ御都合をつけていただければと思ます。

③ 平成28年度環境エネルギー部主要施策について

横山会長	次に、平成29年度環境エネルギー部主要施策について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6について説明

④ その他

横山会長	本日は、委員の皆様が一堂に会するせっかくの機会ですので、全体に関して、御質問、御意見がございましたら、承りたいと存じます。
大友委員	飛島の環境ツーリズムの件ですが、昨年の夏休みに野外実習で飛島に行った時に、同じ船にうちの大学の同じ学年の学生が子ども達と大勢乗ってきていました。詳しくは私も聞かなかったのですが、それはこの関係の事業だったのでしょうか。
廃棄物対策主幹	資料6の14頁をご覧ください。昨年度の飛島の事業は、親子対象にした飛島環境教育ツアーということで、「飛島クリーンツーリズム」として実施している事業です。今年度も小学校5年生から中学校2年生までの1回16組32名の親子を対象に7月から8月で6回実施することにしております。飛島に渡っていただいて、ごみ拾いとか漂着ゴミの調査を行ったり、シュノーケリングなどの飛島の自然を満喫するというような体験も取り入れて1泊2日でツアーを行っております。
大友委員	同じ14頁にある「大学生を対象とした若者ボランティアリーダーの育成」も飛島関係の事業ですか。
廃棄物対策主幹	こちらは飛島と庄内海岸で行ったもので、大学生のリーダー養成という形で実施しております。この事業につきましても、対象人数を少なくし、3泊4日ということで1日少なくなります。今年度も継続的に実施することとしています。
本橋委員	先程ご説明いただきました資料4-2の左のページにピンク色の棒グラフがありますが、それについて意見があります。 まずはCO ₂ の森林吸収量ですが、2013年には136万トンCO ₂ だったのが2030年には96万トンCO ₂ と大きく減少しているのですが、このような設定になされた理由をお伺いします。 それから2013年度を基準として1つ右を見ますと、19%減らすと表記されていますが、この減るところの位置を見ますと左側2013年は987というトータルの数字に対して、2020年は800というピンクの部分にな

環境企画課長	<p>っておりますので比較対象が異なっているような印象を受けます。このような表現が一般的なのか御説明をお願いします。</p> <p>1つ目の森林吸収量でございますが、毎年、国の方で算定しております、この目論見については各都道府県ごとに配分されているものを記載しております。将来の森林吸収量につきましては、国の森林吸収量全体の予測がございますので、それを割合で按分しております。</p> <p>実際に吸収量が下がっているように見えるのは、木の植生によって森林吸収量は影響されるためです。若い木ですと森林吸収がどんどん増えますが、ある程度まで育つと吸収量はそれほど出てこないという形になります。そういった県ごとの植生に応じたような形で、森林吸収量が算定されることとなりますので、今の植生等の影響という形になりますけど、下がるという設定にしております。</p> <p>もう1つの平成25年度から32年度の19%削減という比較についてですが、これにつきましては国と合わせており、国際的なやり方になっております。基準については実排出量をベースとして、吸収目標については省エネ、再エネや森林吸収量を含めた形で目標を策定しており、国の計画とも整合性をとっているということです。</p>
本橋委員	<p>概要は理解しました。1つ目に関しては計画的な植林をすることによって、森林面積は変わらなくても吸収量の減少を抑えることを、県として考えてもよいのではないかと思います。</p> <p>2つ目の19%削減という比較表現に関しては、非常に誤解されやすいと思いますので、もう少し工夫があればと思います。</p>
内藤委員	<p>再生可能エネルギーの大規模事業の県内展開について、必要性和許容性の2つの観点から考えますと、必要性については震災を踏まえて県民も十分理解していると思いますが、許容性については少し明確ではないと感じております。例えば健康や環境への影響、景観、県が推進する水資源保全地域とその地域での開発との関係など、どのように運用されていくのか。県の考えが事業者は元より県民に十分に理解されていないのではないのでしょうか。特に県内各地で事業展開を行うという話が出るたびに市町村等が困っているという状態も報道されているので、県の考えを教えてください。</p> <p>2点目、やまがた新電力の現状についてどのような稼働状況なのかお伺したいです。</p> <p>それから本日の資料4-6、右下の「上記①～③の管理の取組み」について、特に生息環境管理についてはこれからすぐ力を入れていくところではないかと思いますが、目標数が農作物被害対策や追払い等が100%なのに対し、生息環境管理は62%にとどまっているという現状に</p>

について、その理由を教えてください。

エネルギー政策推進課長

最初の2点、大規模事業の展開の考え方、それからやまがた新電力の取組みについて、御説明します。

県のエネルギー戦略において2030年度までに101.5万kwの新しいエネルギー資源（原発1基分の発電量）を作るという大きな目標のもとに、大規模事業の展開と分散型電源の導入促進という2つの面から進めるものであり、効率的な電力開発等を進めていくうえで、大規模事業の展開は重要な視点であります。個別の事業展開につきましては、法規制、土地利用、環境への配慮等を個別に考えていく必要があると思います。個別事業の進捗に応じて市町村、県の関係部局等と連携しながら進めているところです。

また、近年、農山漁村再生可能エネルギー促進法もできました。この法律では計画の段階から例えば市町村単位で事業の適地を選定し、その中で、事業者、市町村、関係者が話し合いをしながら事業を推進するという枠組みとなっているので、県としてはそのような取組みを促進し、地元の理解を得ながら開発を推進していくという形で取組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目のやまがた新電力の状況です。設立は平成27年9月ですが、平成28年4月から小売を始めておまして、おおむね1年経過しているところです。供給においては大きなトラブルも無く事業者の皆様に電力を供給していると考えており、引き続き需要家の拡大等を図りながら、経営の安定化に向けて会社の方で取り組んでいるところです。県としましても出資者として協力しながら推進してまいりたいと考えております。

みどり自然課長

資料4-6の生息環境管理の普及・徹底の目標設定についてですが、全体として現在の実施状況を倍増させるという考え方の基に目標値を設定しております。生息環境管理については、現状31%でこれを倍増させるということで62%と設定しております。内容的に地域全体での一体的な取組みも必要になるということで、地域と協力体制を整えたりとか、そういった面で100%までの取組みが困難な部分があり、倍増という考え方で設定しているものです。

江成委員

資料4-4の今年3月に策定された山形県第12次鳥獣保護管理事業計画の中に「ニホンジカの管理計画を策定」とあるのに、資料5の各部会の開催計画では今年度の内容にニホンジカの管理計画が入っていませんが、よろしいのでしょうか。

みどり自然課長

ニホンジカの管理計画につきましては、第12次山形県鳥獣保護管理事業計画の中で「計画期間中に策定する」ということとしております。現在のところニホンジカにつきましては、生息状況調査や生息環境調査などを行っている状況です。そういったものを踏まえながら計画策定の時期等について検討していきます。

三浦委員

新聞に飯豊町と大石田町のメガソーラーの件が出ています。もちろん再生可能エネルギーを推進するという意味で必要な部分はあるのですが、負の側面も考えていかなければならないと思います。問題は、ああいった情報がなかなか一般の方に出てこないことだと思います。規模が大きくなれば色々な環境影響が出てくるということになってきます。風車については環境アセスメントが法的にも義務付けられています。一方で、バイオマス発電も含め、義務付けがないものに対して今すぐ何かできるというわけではないかもしれませんが、少なくとも情報がきちんと出るようにできないでしょうか。どういった開発が進んでいるのか、誰がどんな形でやるのか、住民に説明もないというそんな状況が新聞の中で出ておりますので、そういった状況がないように何かご配慮をいただければと思います。また、メガソーラーだけでなくバイオマス発電も巨大なバイオマス発電ができるということで、どういった資源なんだろうといった情報が出ておりません。FITというのは国民のお金の下でなりたっているのです、情報をきちんと国民に返す責任があると思います。今のところそういった法的な措置は無いと思いますが、ぜひそういった情報を取得してもらって、県民の皆様に戻していただくということをご検討いただければと思います。

みどり自然課長

環境アセスメントの件でお話しますと、太陽光発電自体が法アセスメントの対象になっていない、また県の条例でも対象になっていないということで、情報の入手といった点で課題があると考えております。アセスメントにつきましては、これまで想定されてなかった大規模太陽光発電の開発という事例が出ています。今後、アセスメントの対応などをどうしていくべきか、他県の事例なども研究しながら内部で検討している状況にありますので、そういった検討を経まして情報の収集の仕方、対応の仕方についても併せて検討していきたいと考えております。

横山会長

昨年だったか、カモシカの殺処分について話になったとき、処分した動物は地中に埋めるだけでなく食料に回すとか、別の視点からも検討してほしいという意見が委員の皆さんから出たと記憶しているのですが。

大友委員	それを言ったのは私だと思います。その後、他県で物置程度の規模の獣肉処理場を作って実際にジビエ料理を出すというニュースを見ました。このくらいの狩猟数であれば大規模ではない獣肉専門の施設を作ったら食料に回すことも可能ではないでしょうか。害獣として殺傷するんだけど、せっかくの命をいただくというような形の施策はできないかと思いました。他の県で実際に牛や豚とは違った獣肉専門店として食肉にする施設があるのを見て、可能だったらやってほしいなと思いました。
幸丸自然環境部会長	カモシカは天然記念物になっていて、取扱いが全然別なんです。シカとかそういうものは食肉にできますけど。たぶんこの審議会ではカモシカのご事は対象にはしてなかったと思います。非常にカモシカが増えてきて個体数を管理することについて文化庁でもいろんな議論があるが、カモシカについては食肉にしていいとは考えていないと思います。
横山会長	大友委員の意見としては、地中処分ではなくて、食肉として回るようなことも考えてほしいという意見なんですね。
大友委員	クマとかイノシシとかシカは可能ではないですか。
幸丸自然環境部会長	エゾシカの場合は北海道では既に流通しているんです。地方でも実はシカの肉を利用するのは北海道なんです。食肉として利用するのはかなり小規模なもので、いわゆる自家消費なのです。山形県の場合は放射能の影響があって、クマの利用は色々と規制がかかっていたが、限られた地域での地産地消となっている。奪った命を大切に利用するという所の議論まではなかなか進んでいないと思います。
横山会長	時間が少なくなってきたのですが、別の視点からも意見をいただきたいと思います。菜の花プロジェクトで長年頑張ってこられた山崎委員からご発言をお願いします。
山崎委員	菜の花プロジェクトについては現在も継続しておりますが、参加していただいている方々も御高齢になられて、活動の継続が厳しい状況です。ほとんど私どものNPOがやっている状態となっております。耕作放棄地が一段と進んでいる状況にあります。米作りもやっていますが、山間地で米作りを行っている農家の方が少なくなっており、水を確保することがしだいに難しくなっています。今日の午前中、私どもの事務所に農家の方が集まって話をしていましたが、鳥獣の被害が想像以上に酷くて、今年は筍や色々な山菜の90%ぐらいが食べられてし

	<p>まったため、作付けをする気力もおこらないとのことでした。循環型社会の一助になればと思い農業にも参加しておりますが、想像を絶する環境になってきていると思います。</p>
横山会長	<p>先ほど三浦委員から太陽光発電の負の部分の話がありましたが、今後の山形県の自然エネルギーについては、どのように進めていくべきでしょうか。</p>
三浦委員	<p>もちろん再生可能エネルギーはまだ不足しておりますので、相当量を導入していかなければならないと思います。ただ自然を使うものですから、自然への影響もあります。両方のバランスを取りながら進めていかなければと思います。このような中、チェックする機関というものが片手落ちになっているのではないかと思います。特に住民の皆様と非常に関わる部分も多いですから、住民への説明も無しにそういった大規模な開発が行われるのは、それはいかがなものでしょうか。メガソーラーだけでなく、山形には本当にたくさんのバイオマス発電の計画が出ておまして、そういった事に関して一般の方はこれで森林は大丈夫なんだろうかということも心配されている。一体どこの森林をどこまで使うのかということが公開されていないわけです。そういうものが公開されてこそ、健全な再生可能エネルギーが進んでいくのではないかと思います。メガソーラーやバイオマス発電も含めて事業者が情報公開をきちんとされるべきではないかと思います。ぜひ県でもそういう手当てを講じていただければと思います。</p>
横山会長	<p>時間があればたくさん議論ができると思いますけれど、こういう意見を各委員が持っているということを感じていただけたと思いますので、今期の2年間の環境行政にぜひ活かしていただきたいし、私達の方も審議会の方で今のような意見も戦わせて、良い審議会運営になるよう努力していただければと思います。</p>

— 議事終了 —

(6) その他（事務局から各部会出席への御配慮を依頼）

(7) 閉 会

議事録署名人 会長 横 山 孝 男
 委員 有 川 富二子
 委員 伊 藤 眞 子